

大丸交通株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日 までの 5年間

2. 内容

目標1：2026年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2021年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 2021年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2026年3月～ ノー残業デーの実施

目標2：2026年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 2021年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2021年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2026年3月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：職場における固定的な性別役割分担意識の解消を図り、ハラスメント等を防止し、働きやすい職場づくりを行う。

<対策>

- 2021年4月～ 職場内での周知徹底による意識改革を図る